

Red Book 1999 日本語版 修正履歴

番号	項目	頁	平成 11 年 11 月 発行	平成 22 年 11 月 再販
1	序文 条項 14 による支払いの一般的手順	—	<p>20.4 契約当事者による紛争の DAB への付託</p> <p>20.4 契約当事者による「不満足」の通知の発行</p> <p>20.6 契約当事者による仲裁の開始</p>	<p>20.4 契約当事者による紛争の DAB への付託</p> <p>20.4 契約当事者による「不服申立て」の通知の発行</p> <p>20.6 契約当事者による仲裁の開始</p>
2	一般条件 目次	iii	10.1 工事と <u>その</u> 区間の引渡し	10.1 工事と区間の引渡し
3	一般条件 1 一般規定	1	1.1.1.7 「明細書」とは、契約に含まれる、明細書と題され、請負者によって作成され、入札状と共に提出される書類を <u>い</u> <u>う</u> 。	1.1.1.7 「明細書」とは、契約に含まれる、明細書と題され、請負者によって作成され、入札状と共に提出される書類を <u>い</u> <u>う</u> 。
4	一般条件 3 エンジニア	11	3.3 エンジニアの指示 請負者は、契約に関連する全ての事項について、エンジニア又は権限を委任された代理人の指示に従う。実行可能な限り、これらの指示は文書にて行う。エンジニア又は権限を委任された代理人は、 (c) その確認を受領後、2 就業日以内に文書による拒否及び／又は指示による返答を行わない、	3.3 エンジニアの指示 請負者は、契約に関連する全ての事項について、エンジニア又は権限を委任された代理人の指示に従う。実行可能な限り、これらの指示は文書にて行う。エンジニア又は権限を委任された代理人が、 (c) その確認を受領後、2 就業日以内に文書による拒否及び／又は指示の返答を行わない、
5	一般条件 11 欠陥補償責任	33	11.9 履行証明書 請負者による義務の履行は、契約に基づき請負者が義務を果たした日付を記載した履行証明書を、エンジニアが発行して <u>始め</u> <u>て</u> 完了したものとみなされる。	11.9 履行証明書 請負者による義務の履行は、契約に基づき請負者が義務を果たした日付を記載した履行証明書を、エンジニアが発行して <u>初め</u> <u>て</u> 完了したものとみなされる。
6	一般条件 18 保険	52	18.2 工事及び請負者の機器の保険 (e) 但し、以下に対する損失、損害及び復元は保険対象から <u>除かれる</u> 。	18.2 工事及び請負者の機器の保険 (e) 但し、以下に対する損失、損害及び復元は保険対象から <u>除かれることがある</u> 。

番号	項目	頁	平成 11 年 11 月発行	平成 22 年 11 月再販
7	一般条件 20 クレーム、 紛争及び仲裁	56	20.2 紛争裁定委員会の選任 DAB が 3 名で構成される場合、各当事者は他方の当事者の承認を得るために 1 名ずつ委員を指命する。当事者双方は、これら 2 名の委員に相談し議長として任命される 3 人目の委員の選出に合意する。	20.2 紛争裁定委員会の選任 DAB が 3 名で構成される場合、各当事者は他方の当事者の承認を得るために 1 名ずつ委員を指名する。当事者双方は、これら 2 名の委員に相談し議長として任命される 3 人目の委員の選出に合意する。
8	一般条件 20 クレーム、 紛争及び仲裁	57	20.3 紛争裁定委員会選任の不一致 以下の条件のうちいずれかが適用される場合、いずれかの当事者又は当事者双方の要請により、且つ当事者双方との協議の後で、 特記条件 に指定された指名機関又は官公吏が、DAB の委員を指名する。この指名が、最終決定となる。各当事者は、指名期間又は官公吏の指名に関する報酬の半分を負担する責任を負うものとする。	20.3 紛争裁定委員会選任の不一致 以下の条件のうちいずれかが適用される場合、いずれかの当事者又は当事者双方の要請により、且つ当事者双方との協議の後で、 入札付属書類 に指定された指名機関又は官公吏が、DAB の委員を指名する。この指名が、最終決定となる。各当事者は、指名期間又は官公吏の指名に関する報酬の半分を負担する責任を負うものとする。
9	一般条件 補遺 手続規則	63	5 契約条件書の副条項が 20.4 に従い DAB に紛争が 付記 された場合には、DAB は副条項 20.4 及び本規則に従い手続きを行う。裁定及びその他関連要因について所定の通知期間に従い、DAB は以下を行う。	5 契約条件書の副条項が 20.4 に従い DAB に紛争が 付託 された場合には、DAB は副条項 20.4 及び本規則に従い手続きを行う。裁定及びその他関連要因について所定の通知期間に従い、DAB は以下を行う。
10	特記条件作成の指針 序論	2	この種の契約の通常の設定の 基 では、請負者は、発注者又は発注者の代理人であるエンジニアによって作成された設計の詳細に従い建設工事を行う。	この種の契約の通常の設定の 下 では、請負者は、発注者又は発注者の代理人であるエンジニアによって作成された設計の詳細に従い建設工事を行う。
11	入札状、契約合意書および紛争裁定合意書の様式 紛争裁定合意書 [単独 DAB 用]	vi	発注者の代表として 請負者の代表として 発注者の代表 として 立会人署名： _____ 立会人署名： _____ 立会人署名： _____ 名前： _____ 名前： _____ 名前： _____ 住所： _____ 住所： _____ 住所： _____ 日付： _____ 日付： _____ 日付： _____	発注者の代表として 請負者の代表として 審査委員 として 立会人署名： _____ 立会人署名： _____ 立会人署名： _____ 名前： _____ 名前： _____ 名前： _____ 住所： _____ 住所： _____ 住所： _____ 日付： _____ 日付： _____ 日付： _____
12	入札状、契約合意書および紛争裁定合意書の様式 紛争裁定合意書 [3 人制 DAB の各委員用]	vii	発注者の代表として 請負者の代表として 発注者の代表 として 立会人署名： _____ 立会人署名： _____ 立会人署名： _____ 名前： _____ 名前： _____ 名前： _____ 住所： _____ 住所： _____ 住所： _____ 日付： _____ 日付： _____ 日付： _____	発注者の代表として 請負者の代表として 審査委員 として 立会人署名： _____ 立会人署名： _____ 立会人署名： _____ 名前： _____ 名前： _____ 名前： _____ 住所： _____ 住所： _____ 住所： _____ 日付： _____ 日付： _____ 日付： _____